

岐阜県教育振興基本計画（第4次岐阜県教育ビジョン） 骨子案

1 岐阜県教育振興基本計画～第4次岐阜県教育ビジョン～の策定にあたって

（1）計画の性格

- 岐阜県の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定した「第3次岐阜県教育ビジョン」の成果や検証を踏まえつつ、基本的な方向性を継承
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大という、「予測困難」といわれる時代を象徴するような事態の経験を踏まえつつ、社会経済情勢の変化や新たな課題などに柔軟に対応し、今後推進すべき具体的施策を明らかにした計画
- 教育基本法第17条に基づいて策定する岐阜県の教育振興基本計画

【教育基本法第17条】

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

（2）計画期間

- 2024年度～2028年度までの5年間

（3）策定体制

- 国の「第4期教育振興基本計画」を参酌しつつ、「岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱」のアクションプランとして位置づけ、本県の新たな教育振興基本計画として策定する計画
- 本県教育委員による審議を重ね、教育委員会の議決及び「岐阜県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」における「教育の振興に関する計画」として県民のコンセンサスを得ながら、本県議会の議決に基づき策定する計画
- 外部有識者で構成される「第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会」¹や「スクールミーティング」²など、多様な機会を活用し多くの県民の皆様方からのご意見をいただくとともに、現場教職員も交えた議論など、現場の意見を踏まえたくて策定する計画

¹ 第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会

県民の教育に対する意見や評価を踏まえつつ、新しい時代に対応した今後の岐阜県教育の在り方を検討するために、第三者機関として立ち上げた組織。委員構成は、学識経験者、大学教授、企業経営者、保護者代表など14名。委員長は益子典文・岐阜大学教育学部教授。

² スクールミーティング

教育長をはじめとする教育委員会幹部が、学校等を訪問し、児童生徒や保護者、教職員等と行う意見交換会。

2 岐阜県教育が目指す姿

岐阜県教育振興基本計画（第4次岐阜県教育ビジョン）を
通して「目指す人間像」と「育みたい力」

目指す人間像

「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、
よりよい未来の実現に挑み続ける人

育みたい力

「自立力」・「共生力」・「創造力」

自 立 力

社会への興味・関心を広げ、主体的に向き合い関わりながら、自ら課題を見つけ、目標を立ててよく学び、考え、行動する力

共 生 力

仲間とともに学ぶこと・体験することや、人々・自然などと触れ合うことを通して、つながりを大切にするとともに、互いを認め合い、支え合ってよりよく生きる力

創 造 力

夢を持ち未来を想像し、「自立力」「共生力」を発揮して、自己の生き方や社会のあり方を探究し続け、よりよい未来を築いていく力

3 岐阜県教育振興基本計画～第4次岐阜県教育ビジョン～の体系（基本方針と目標）

- ◆ 教育を取り巻く社会状況や本県教育の現状を踏まえ、基本的な考え方の実現を目指し、4つの基本方針を設定
- ◆ これらの基本方針に沿って、それぞれの目標を設定し、進捗状況を把握するための指標を設定するとともに、目標を実現するために必要となる教育施策を総合的かつ計画的に展開

基本方針1 「豊かな人間性」の育成

- 自他のかけがえのない存在（いのち）を大切にするとともに、多様な人となつたり関わる力を育む
- 目標1 多様な人となつたり、関わる力の向上と心の教育の充実
- 目標2 人権教育の推進
- 目標3 いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底
- 目標4 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進
- 目標5 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実
- 目標6 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 目標7 家庭や地域と学校とが連携して子どもたちを育む環境づくりの推進

基本方針2 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成

- 複雑で変化のめまぐるしい社会の中で、興味・関心を広げて様々な課題と向き合い、主体的に学び、探究し、よりよい未来を創造していくための力を育む
- 目標8 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成
- 目標9 ICTを利活用できる力の育成
- 目標10 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成
- 目標11 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍する人材の育成
- 目標12 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進
- 目標13 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実
- 目標14 スペシャリストを育成する産業教育の充実
- 目標15 私立学校教育の振興

基本方針3 「健やかな体」の育成

- 自分らしく、生き活きとした生活の基盤となる健康な体を育むとともに、安全で安心な暮らしをつくる力を育てる
- 目標16 体力づくりの推進
- 目標17 健康教育・食育の推進
- 目標18 子どもの安全・安心を守る教育環境づくりの充実

基本方針4 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実

- 学びの多様なニーズに応え、子どもたち一人一人の可能性や能力を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、学びを支える環境の充実を図る
- 目標19 魅力あるこれからの学校づくりの推進
- 目標20 特別支援教育の推進
- 目標21 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実
- 目標22 誰一人取り残さない学びの機会の整備
- 目標23 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実
- 目標24 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進
- 目標25 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上
- 目標26 教職員が持つ力を最大限に発揮できる職場づくりの推進

4 今後のスケジュール

令和5年

- 9月 県議会への骨子案の説明
- 11月 第4回第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会
定例教育委員会への素案の報告
- 12月 県議会への素案の説明
定例教育委員会への素案の報告
県民意見募集（パブリック・コメント）の実施（～令和6年1月）

令和6年

- 1月下旬 第5回第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会
- 2月 定例教育委員会への最終案の上程
県議会への最終案の上程

次期 岐阜県教育振興基本計画（第4次岐阜県教育ビジョン） 骨子案 - 現行計画との比較 -

第3次岐阜県教育ビジョン(H31～R5)	
目指す人間像	世界的な視野をもち、 地域社会の活性化に貢献する「地域社会人」
基本方針1 ギンへの愛着をもち、世界に視野を広げ活躍する人材の育成	
○ 「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実	
○ 地域と連携したキャリア教育の推進	
○ 国際理解教育の充実とグローバルに活躍する人材の育成	
○ 優れた才能や個性を伸ばす教育の推進	
・ 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成	
・ スポーツ・文化等の分野で個性を伸ばす教育の推進	
○ 産業教育の推進	
○ 未来を創り出す人材を育成する学校づくりと地域との連携の推進	

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実	
○ 特別支援教育の推進	
○ 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進	
○ 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の推進	
○ いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底	

基本方針3 未来を切り拓くための基礎となる力をはぐくむ教育の推進	
○ これからの時代に求められる資質・能力の育成	
・ 基礎となる学力を育成する義務教育段階の取組	
・ 社会で活躍する学力を育成する高校教育段階の取組	
○ ICTを活用した学習活動の充実	
○ 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進	
○ 人権教育の推進	
○ 主権者教育・消費者教育などの現代的な課題に対応した教育の推進	
○ 体力づくりの推進	
○ 健康教育・食育の推進	
○ 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	
○ 私立学校教育の振興	

基本方針4 勤務環境の改革と教職員の資質向上	
○ 長時間勤務・多忙化解消に向けた取組の推進	
○ ハラスメントとメンタル不調等の速やかな察知と解決	
・ ハラスメント等の速やかな察知と解決	
・ 教職員の心身の健康づくりの支援	
○ 体罰、不祥事の根絶とコンプライアンス意識の確立	
○ 働きやすい環境づくりに向けたマネジメント力の向上と組織体制の確立	
○ 優れた教職員の確保と資質・能力の向上	

基本方針5 学びを支援する安全・安心な教育環境づくり	
○ 学校施設の整備の充実	
○ ICTの環境整備と利活用の推進	
○ 子どもたちの安全・安心の確保と危機管理体制の充実	
○ 家庭や地域と学校が連携した教育環境づくりの推進	

第4次岐阜県教育ビジョン(案)	
目指す人間像	「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、 よりよい未来の実現に挑み続ける人
基本方針1 「豊かな人間性」の育成	
○ 多様な人とつながり、関わる力の向上と心の教育の充実	
○ 人権教育の推進	
○ いじめ等の未然防止と早期発見・早期対応の徹底	
○ 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進	
○ 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実	
○ 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実	
○ 家庭や地域と学校とが連携して子どもたちを育む環境づくりの推進	

基本方針2 「未来を創る確かな学力と実践力」の育成	
○ 未来を創る基礎となり、社会で活躍する学力の育成	
○ ICTを活用できる力の育成	
○ 科学技術・情報技術やものづくりへの関心、起業家精神等の育成	
○ 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍する人材の育成	
○ 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進	
○ 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実	
○ スペシャリストを育成する産業教育の充実	
○ 私立学校教育の振興	

基本方針3 「健やかな体」の育成	
○ 体力づくりの推進	
○ 健康教育・食育の推進	
○ 子どもたちの安全・安心を守る教育環境づくりの充実	

基本方針4 「学びの多様なニーズに応える環境」の充実	
○ 魅力あるこれからの学校づくりの推進	
○ 特別支援教育の推進	
○ 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒の教育の充実	
○ 誰一人取り残さない学びの機会の整備	
○ 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実	
○ 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進	
○ 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上	
○ 教職員が持つ力を最大限に発揮できる職場づくりの推進	

第3回 第4次岐阜県教育ビジョン策定委員会（R5.8.29）における 各委員の主な意見

〔「目指す人間像」や「育みたい力」について〕

- 「目指す人間像」が「ふるさと岐阜」から始まる場所は、根幹の部分に触れた目標になっており、共感できる。
- 「創造力」の定義で使われている「夢」という言葉は、夢を持ってない焦りのある子どもにはプレッシャーとなる。「可能性」のような、子どもたちの伸びを示す表現がよい。また、「失敗を恐れなくていい」という思いが伝わるとよい。
- 今後必要な力がとても分かりやすい言葉で的確に表現されている。

〔「基本方針」や「基本目標」について〕

- 自分の考えの押し付けでなく、相互理解が大切。SNSなどのコミュニケーションツールもあるが、直接対話する力の向上を図るべきである。
- 不登校児童生徒への支援については、公立・私立の垣根を越え、一丸となって一人一人の生徒が自立できる方法を考えていく必要がある。
- 産業教育については、専門性の深化のみならず、ふるさと教育の中での位置付けも引き続き大切にし、広く学ばれるようにしてほしい。
- 教育DXの推進は非常に重要であり、コロナ禍で加速した流れの中で、県の教育の方向性をしっかり示す必要がある。
- 「『健やかな体』の育成」については、体力的にハンディキャップを持っている子どもたちも含めて健やかな体の育成を目指すという県の思いが届くような表現になるとよい。
- コロナ禍を経験し、自分の健康を自分で守っていくための、健康・医療情報に係る教育も大切だと感じている。
- 「多文化共生」を実現させるためには、日本人の児童生徒、外国籍の児童生徒の相互の学びや理解が欠かせない。
- 第4次教育ビジョンで部活動をどのように位置付けるのか。子どもたちが安全・安心にスポーツ活動や文化芸術活動ができるように示してほしい。